明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○地域再生法第二十条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（**内閣府**二七五～二七七）　二
○ダンス教授講習機関の名称の変更の届出があった件（**国家公安委**二六）　三
○ダンス教授試験機関の名称の変更の届出があった件（**同**二七）　三
○日本国に帰化を許可する件（**法務**四七三）　三
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（**同**四七四）　四
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるリビアのカダフィ革命指導者及びその関係者を指定する件の一部を改正する件（**外務**三五〇）　四
○国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等を指定する件の一部を改正する件（**同**三五一）　四
○外国為替及び外国貿易法第十六条第一項又は第三項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない支払等を指定する件の一部を改正する件（**財務**三四五）　五
○外国為替及び外国貿易法第二十一条第一項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない資本取引を指定する件の一部を改正する件（**同**三四六）　五
○保安林の指定をする件（**農林水産**二〇四二～二〇四五）　六
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**二〇四六、二〇四七）　六
○外国為替及び外国貿易法第十六条第一項の規定に基づく経済産業大臣の許可を受けなければならない支払等の一部を改正する件（**経済産業**二一〇）　六
○外国為替令第十五条第一項の規定により経済産業大臣が指定する外国為替及び外国貿易法第二十四条第一項の許可を要する特定資本取引の一部を改正する件（**同**二一一）　七
○船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件（**国土交通**一〇四一、一〇四二）　七
○船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認した件（**同**一〇四三、一〇四四）　七
○水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件（**環境**八二）　七
○水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件（**同**八三）　七
○未査定液体物質を査定した件（**同**八四）　八
○漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件（**防衛**二五五）　八
○道路に関する件（**関東地方整備局**三九一）　八
○自動車専用道路に関する件（**同**三九二）　八
○道路に関する件（**中国地方整備局**一八二）　九
○道路に関する件（**北海道開発局**九七～九九）　九

〔叙位・叙勲〕　九

〔官庁報告〕

公聴会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（北海道経済産業局）　一〇

〔公告〕

諸事項

官庁

財団、司法書士懲戒処分、割賦販売法に基づく同法第三十五条の三の六十一の許可を受けた者の営業廃止、割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出、建設業の許可の取消処分関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　一二

特殊法人等

衆議院共済組合定款の一部変更関係　三〇

会社その他　三一